

○学習の心構え

◎全員で充実した学びを創りだそう。

次のことを全員でやりきり、日々の授業を深めていきましょう。

【授業前】

- ・特別教室での授業は、授業道具を持って3分前には移動しておく。
- ・授業を受ける準備をしておく。(机には教科書・ノート・筆記用具等)
- ・授業開始1分前には着席し瞑目する。(教科係も瞑目をする。「やめ」の指示は、教師が行う。)

瞑目の仕方

①調身(ちょうしん)

◎立腰の姿勢(深く腰掛け、背筋を伸ばし、手は膝の上、軽く胸を張りあごを引く、足は床につける)

※天に向かって頭をつり上げられているイメージで!

②調息(ちょうそく)

◎腹式呼吸(3秒鼻から吸い、2秒止め、10秒かけてゆっくり口から吐く)

◎丹田を意識(へそ下3寸(約9cm)に力を入れ、そこへ意識を集中していく)

③調心(ちょうしん)

◎自然を感じる(小鳥のさえずり、虫の声、風、太陽、周りの人の息づかいなどを五感で感じる)

【授業開始】

- ・授業開始時刻と同時に号令をかける。(起立(イスを入れる)・気をつけ・礼・着席)
- ・姿勢を正して気持ちのよい挨拶をする。(「お願いします」)

【授業中】

- ・授業の「めあて」をもって、集中して積極的に取り組む。
- ・意見を出し合って、自分自身の考えを深める。
- ・ノートを丁寧に書き、正確にまとめる。
- ・発表の挙手は、意思が伝わるようにはっきり挙げる。
- ・指名されたら大きな声で「はい」と返事をし、みんなに分かりやすく発表する。
- ・話を聞くときは、発表者や授業者の方を向いて話を聞く。
- ・一人ひとりの意見を大切に、しっかり聞き自分の考えをもつ。
- ・よい学習環境づくりに努める。(シャープペンシルの芯を落とさないなど)

【授業終了】

- ・先生の授業終了の合図で号令をかける。(起立(イスを入れる)・気をつけ・礼)
- ・感謝の気持ちを込めて気持ちのよい挨拶をする。(「ありがとうございました」)
- ・学習係は黒板を消し、使用した道具を片付け、次の時間の予定やその時間の授業評価を聞いておく。
(帰りの会で報告する、係の活動を工夫して行う)

○生徒指導について

志和中学校の生徒として大切にしてほしいこと

『人』『時』『もの』『きまり』

(1) 『人』を大切にすることは

- 明るくさわやかなあいさつをする(止まって自分から大きな声でさわやかに)。
- 人の話(発表)をしっかりと聞く(黙って話す人の方を向いて聞く)。
- 仲間に注意することができる(仲間の注意を素直に聞ける)。
- 人の嫌がることはしない、言わない。人にしたことは全て自分に返ってくる。
- 室内では、その場所に合ったすごし方をする(どこでも大声を出したり走り回ったりしない。廊下いっぱいに広がって歩いたり、立ち話をしたりしないなど)。

(2) 『時』を大切にすることは

- その時その時を全力で頑張る(歌うときには一生懸命に歌うなど)。
- 決められた時間を守る。開始時間に始められるように、1分前に着席し瞑目する。
- 時と場に応じた言葉遣い、態度、身だしなみを身に付ける。
- 規則正しい生活をする(起きる時間、寝る時間、勉強する時間、食べる時間を固定する)。

(3) 『もの』を大切にすることは

- 学校の施設や備品、自分や人の物を大切に使う(人の物を勝手に使わない)。
- 環境を整える。(整理整頓、机をそろえる、家庭学習に必要な勉強道具を置いて帰らない、部室に私物を置かないなど)。
- 掃除場所に時間内に移動し、時間いっぱい、心を込めて黙って掃除をする。

(4) 『きまり』を大切にすることは

- きまりがあるのは、皆が安心・安全に生活を送るため。
- 頭髪・身だしなみを整える(ズボンをきちんと上げてはく、シャツをきちんと入れる、ボタンをきちんと止める)。
- 他の教室には授業で使用するとき以外には立ち入らない。
- 不要物は絶対に持ってこない。

★ みんな一人一人、名前も容姿も、考え方も感じ方も違う個性を持っている。そのいろんな個性を持ったみんなが、楽しく快適に過ごすためには努力が必要。『人』『時』『もの』『きまり』を大切に、素晴らしい学校生活を送ろう!

★ 学校を良くすることが自分を良くすることです。自分を良くすることが学校を良くすることです。誰もが素晴らしい学校を創り上げる一員になろう!!

＝志和中学校生徒指導心得＝

志和中学校生徒指導心得は、生徒みんながよりよく学校生活を送るために、また、将来望ましい集団生活ができる人となるために、本校の生活に必要な最低限のルールを示したものです。志和中学校生徒である自覚と誇りをもって、次に記されてあるルールを守り、責任ある正しい行動をとりましょう。自主自律の精神に基づき、自ら考え、自ら判断し、お互いに信頼関係を築いていける学校生活にしましょう。

Ⅰ 学校生活

(1) 服装

① 制服について

共通	
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレザー【指定】 ・スラックス・スカート【指定】 ・長袖カッターシャツ・ブラウス(白色) ・ネクタイ・リボン【指定】
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ・半袖ポロシャツ【指定】 ・スラックス・スカート【指定】
その他	・ベルト(黒・茶・紺色で飾りのないもの)※スラックス着用時

② その他共通のもの

・肌着・下着	<ul style="list-style-type: none"> ・無地で服の上から透けて見えないものを身につける。 ・黒・茶等濃い色は不可とする。
・名札	・クリップか安全ピンで直接留める。
・靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・白・黒・紺色(ワンポイント可、500円玉程度の大きさまで)のもの。 ・くるぶし全体が隠れる長さからひざ下まで(図 B~D)のもの。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">膝の位置</div> </div>
・靴	・白色(靴裏やロゴマークも含む)、ひも付きの運動靴。かかとに黒で記名する。
・体育館シューズ	・学校指定のもの。かかとに黒で記名する。
・スリッパ	・学校指定のもの。スリッパの上側とかかとに黒で記名する。
・ベスト	・冬服時にブレザーの下に着用可。
・セーター	<ul style="list-style-type: none"> ・指定のベスト以外は白、黒、紺、グレー、茶の単色。 ・Vネックでボタンのついていないもの。
・ウインドブレーカー	・【指定】冬服時に着用可。
・マフラー	・白、黒、紺、グレー、茶の単色。
・ネックウォーマー	・登下校時のみ使用可能(校内では着用しない)。
・手袋	
・反射タスキ	・11月～2月の登下校で着用
・カバン	<ul style="list-style-type: none"> ・メインバッグ【指定】、サブバッグ【指定】 ・メインバッグは必ず持参する。

- ③ 服装の移行について
- ・季節に応じた服装を着用する。
 - ・行事や式典では、服装を統一する。

(2) 頭髪・身だしなみ

- 中学生が学習や運動をする上でふさわしく、いつでも面接等、公的な場に行ける髪型・身だしなみであること。

共通	
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・髪が目、襟にかからないこと。 ・髪が目にかかる場合は、カットするか、ヘアピンで留める。 ・ヘアピンは、飾りのない黒単色のものとする。つける位置は、耳の横とし、前髪以外の髪を止めること。 ・髪が肩にかかる場合は、耳より下の位置で、ゴム(黒・紺・茶)で束ねる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・染色、脱色、パーマ等の加工及び整髪料の使用は不可とする。 ・特異な髪型は不可とする。
眉毛	<ul style="list-style-type: none"> ・細くするなど加工しない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧・アイプチ・まつ毛エクステンション等は不可とする。

※身だしなみ等、特別な配慮を要する場合は、事前に先生たちに相談しましょう。

(3) 通学・安全

① 通学型の自転車

- ・ハンドルはオールラウンドタイプまたはセミアップタイプ。
- ・前かご、荷台、スタンド(両立タイプが望ましい)、鍵がついているもの。
- ・その他装飾品や不必要な部品がないもの。

※電動機付き自転車の場合は許可を得ることが必要。

- ② メインバッグは荷台にくくるか背負う。
- ③ ヘルメットを着用する。(学年指定のカラーバンドをつける)
- ④ 雨天時はレインコートを着用する。
- ⑤ 決められた通学路で登下校する。
- ⑥ 交通ルールを守り安全に通学する。

※守られない場合は、保護者と連携して指導する。

※特にグラウンド側の坂道で小学生のそばを通るときは、自転車から降り、押して移動する。

- ⑦ 敷地内では、自転車から降り、押して移動する。

- ⑧ 駐輪場は各学年指定の位置に、登校した者から校舎側につめて停める。

(4) 所持品

- ① 学校生活(部活動を含む)に不必要な金銭・物品(スマートフォン、ゲーム、菓子等、キーホルダー等も一切つけない。※自転車の鍵は除く。)は持ってこない。校外における活動においても同様とする。

・届け出のない不要物は学校で預かり、指導後、本人または保護者に返却する。

・万が一持参した時は、自己申告によりただちに先生に預ける。その場合、下校時に本人に返却する。

- ②金品の貸し借り、物品の売買をしてはならない。
- ③水筒の中身はお茶かスポーツドリンクのみとする。(ペットボトルの場合はカバー等を着用する。)
- ④制汗シート、日焼け止め、ハンドクリーム、リップクリーム等は全て無着色・無香料のものとする。使用場所等については別に定める。

(5) 登下校

- ① 登校は7:30以降とする。
- ② 8:05までに教室に入室し、荷物整理をする。
- ③ 8:10には全員が朝読書に入っているようにする。
- ④ 欠席、遅刻、早退は7:50までに保護者が市民ポータルサイトに連絡するものとする。
- ⑤ 遅刻した場合は、職員室で遅刻届を書き、教室へ行く。
- ⑥ 早退する場合は、職員室に報告して下校する。
- ⑦ 防犯上の対策として、下校時に体操服よりも短いパンツ(部活動の練習着等)を着用している場合は、体操服のハーフパンツか、ジャージを履いて下校する。

(6) その他

- ① 上記(1)～(4)について、気になることがある場合は、必ず事前に教職員に相談し、学校長の許可を得ること。
- ② 通学路の変更、登校後やむをえず校外に外出するときは、先生の許可を得る。
- ③ 校舎校具を破損したときは速やかに届け出て、先生の指示に従い、片付け、修理等を行う。なお、不注意による破損等については、原則、本人弁償とする。
- ④ アルバイトについては、禁止する。
- ⑤ 志和町外へ行く場合は保護者同伴とする。
- ⑥ 保護者同伴なしでの夜間(22時以降)の外出や友人宅への外泊はしない。

2 部活動

(1) 活動時間等

- ① 朝練習は原則行わない。

② 終了・下校時間

	部活終了時刻	完全下校時刻
4月～10月	17:15	17:30
11月～2月	16:45	17:00
3月	17:15	17:30

※下校時間に間に合わなかった部活は、次の日は部活動を行わず、奉仕作業、グラウンド・コート体育館整備等を行う。

③ 部活動時間の延長

	期間	時間
中体連(吹奏楽連盟)主催大会等	2週間前から	30分間延長可能
県大会以上の大会	2週間前から	30分間延長可能

④ 部活動停止

	期間	備考
習熟度テスト	試験日の3日前から試験前日まで	

⑤ 休養日

週あたり2日以上以上の休養日を設ける。

(2) その他

- ①部活動中(土日含む)の頭髪・身だしなみは学校生活に準ずる。
- ②服装については、顧問の指示に従う。
- ③部活動中のネックウォーマーの使用は不可とする。
- ④部活動に関して、必要な場合は学校の決裁を受けて、各部の規定や規制を設けることができる。

3 生徒指導規定(問題行動に対する指導)

(1) 指導対象となる行為

- ① 法令・法規に違反する行為
(飲酒 喫煙 暴力行為 薬物乱用 器物損壊 窃盗・万引き 無免許運転 刃物所持 等)
- ② 本校の規則等に違反する行為
(服装・頭髪違反の繰り返し 交通ルール違反 不要物持込 間食 等)
- ③ 学校が教育上指導を必要とすると判断した行為
(いじめ 家出・外泊・夜間徘徊 人への暴言・誹謗中傷 授業妨害 指導無視 等)

(2) 指導内容

- ① 本人への説諭、振り返り文章の作成および保護者への連絡。
- ② 保護者への連絡又は面談後は以下の反省指導を行う。
 - (ア) 反省指導は、通常の学校生活(授業等)で行う授業反省指導又は、別室で行う別室反省指導とする。
 - (イ) 授業反省指導によっても改善が見られない場合や行為が重大で教育的配慮が必要な場合は保護者との面談により、別室反省指導を行う。
 - (ウ) 反省指導の期間は、その都度協議して決定するが、1日から5日とし、別室での反省指導は、概ね3日以内とする。ただし、問題行動の程度や繰り返し等により指導期間を変更することがある。
 - (エ) 反省指導期間中にある学校行事や部活動の大会への参加は、別途協議する。
授業反省指導…授業後や1日の終わりに担任がその日の様子を当該生徒に確認し、その後の経過観察を行う。

○職員室への入室の仕方、その他注意事項

(1) 職員室への入室の仕方

- 職員室に入室するときは次のことを心掛ける。

- ①ノックは3回
- ②ドアを大きく開けて、大きな声で「失礼します」「おはようございます(こんにちは)」
- ③名前を名乗る「〇年〇組 □□□□です」
- ④用件を伝える「△△先生に用がぁってきました」
「◇◇の鍵を返しに来ました」
- ⑤最後に挨拶「失礼しました」
- ⑥ドアを閉める

(2) 更衣の仕方について(体育等で更衣の必要な授業)

- ①1校時に行事や体育等で更衣が必要な授業がある場合
⇒HR前に体操服に着替えておく。(体操服で登校してもよい)
- ②4・5校時に更衣が必要な授業が続くとき
⇒体操服のままでもよい。(学年等担当者の判断)
- ③帰りのHR前に体育の授業がある。
⇒掃除・HRも体操服のままでもよい。
- ④女子更衣室を使用する場合は、教科係が最後に戸締りを行う。

(3) 昼休憩のボールの貸し出しについて

- ボールの貸し出しは、サッカーボールのみとする。
- 職員室でボールを管理する。
- ボールの使用時間
- 時間に間に合わなかった場合、次の日1日その学年全員が使用禁止とする。

通常	4校時終了後から12:45まで
特別時間割	先生に時間を確認し、その時間まで

○保健室の利用について

こんなとき、保健室に来てください

授業中に体調が悪くなった			からだのことを知りたい
<ul style="list-style-type: none">・担任の先生に伝えてから来てください・熱を測り、具合が悪くなった理由を一緒に考えましょう			相談したいことがある
<ul style="list-style-type: none">・身長や体重は、休み時間や放課後に測れます・からだや健康について学べる本もあります	<ul style="list-style-type: none">・泥で汚れていたら、洗ってから来てください・保健室では、最初の応急手当をします	<ul style="list-style-type: none">・保健室の先生に話したいことがあれば、言ってください・からだのこと、悩み相談、なんでも聞きます	

(1) 保健室を利用するとき

- ・授業担当の先生に伝えて、保健室連絡カードを記入してもらう。
- ・できるだけ休憩時間に利用する。
- ・自分でできる手当は行っておく。

(2) 手当てについて

① けが

- ・ねんざ・突き指・打ぼくをしたらすぐに見せに来る。
- ・ケガの変化を見るため放課後に必ずもう一度見せに来る。
- ・病院に行く必要があるときはスポーツ振興センターの書類をもらう。
- ・学校でのけがの手当てしかできません。

② 体調不良

- ・保健室で休めるのは1時間まで。
- ・保健室で休むかどうかは自分で判断する。
- ・次の場合は早退し、家庭で休養し回復に努める。

(3) 体調不良やけがによる早退

① 早退が必要な状態

- ・1時間休養しても回復の見通しがいい場合
- ・体温が37.5℃以上ある場合
- ・症状が著しく悪い場合
- ・感染症が疑われる場合

② 早退をするとき

- ・担任が保護者に連絡し、保護者に迎えに来てもらう。
- ・迎えが難しい場合はタクシーを利用する。(料金は保護者負担)
- ・自力で帰宅する場合、自宅に到着したら学校へ連絡する。

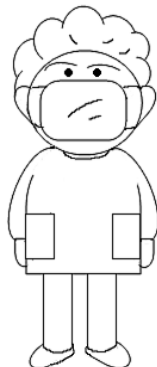
○給食について

12:25 身支度	(当番生徒) ①身支度(エプロン・帽子・マスク)をする。 ②丁寧に手を洗い、ペーパータオルで拭く。 ・爪を短く切っておく ※12:30までに身支度を終える!	(当番以外の生徒) ・配膳完了まで教室を出て待つ。 ・配膳が完了する前に手洗いと手指の消毒をする。 ・配膳が完了したら速やかに教室に入る。
12:30 配膳	①配膳台をアルコールとペーパータオルで拭く。 ②生徒の机の上を雑巾で拭く。 ③配膳は公平に、残さないように工夫する。	
12:45 食事	①全員そろったら「いただきます。」のあいさつをする。 ②食事のマナー・エチケットを守って楽しく食べる。 ③好き嫌いをしないで残さず食べる。食べ物を粗末に扱わない。 ※残すときには担任に伝える。 ④早く食べ終わったら、食器を片付け13:00までは自分の席で静かに過ごす。 (片付けの時、牛乳パックはたたんで捨てる。) ⑤13:00に「ごちそうさま」のあいさつをする。	
13:00 片付け	◇協力して後片付けをし、時間内にEVホールまで返却する。 果物の皮は果物が入った食缶に捨てる。残菜は大食缶にまとめる。 ◇牛乳パックは専用のごみ箱に捨てる。 (2、3年が片付けの時にEVホールへ持って行く。) ◇配膳台をきれいに拭いておく。 ◇廊下におかずや汁などをこぼした場合はきれいに拭き取る。	

食器を返すときに確認すること
 ★13:10までに食器・食缶を返却できたか。
 ★食器の中におかずやお汁が残ったまま重ねたり、返したりしていないか。
 ★はしの向きはそろっているか。
 ★ストローの袋などがお盆に残っていないか。

(3) その他の確認事項

- ①食べ残した給食の持ち帰りはしない。欠席者の給食は届けない。
- ②異物が混入しているのを発見した時は、速やかにその状態のまま先生に報告する。



給食当番の服装

- ①帽子の中に髪をきちんと入れる。
- ②マスクは鼻・口をしっかりとおおう。
- ③エプロン、帽子、マスクは清潔なものをつける。
- ④爪は短く切り、石けんで丁寧に手洗いする。

○黙動流汗清掃について

(1) 黙動流汗清掃とは

一切私語をせず、黙々と動き、汗を流して一生懸命清掃に取り組む。黙動流汗清掃を率先して行うことで、場やものをきれいにすると同時に、自分の心を磨く。

1. 謙虚な人になれる

どんなに才能があっても、傲慢な人は人を幸せにすることはできない。人間の第一条件は、まず謙虚であること。謙虚になるための確実に一番の近道は、床に手をつき、身を低くして掃除をすることです。

2. 気付く人になれる

世の中で成果をあげる人とそうでない人の差は、無駄があるかないか。無駄をなくすためには、気づく人になることが大切。気づく人になることによって、無駄がなくなる。その「気づき」をもっとも引き出してくれるのが掃除です。

3. 感動の心を育む

感動こそ人生。できれば人を感動させるような生き方をしたい。そのためには自分自身が感動しやすい人間になることが第一。人が人に感動するのは、その人が手と足と体を使い、さらに身を低くして一所懸命取り組んでいる姿に接したとき。特に、黙々と額に汗しての掃除は絶好の実践。

4. 感謝の心が芽生える

人は幸せだから感謝するのではない。感謝するから幸せになれる。その点、黙動流汗清掃をしていると、小さなことにも感謝できる感受性豊かな人間になれる。

5. 心を磨く

心を取り出して磨くわけにいかないなので、目の前に見えるものを磨く。特に、毎日使う学校をきれいにすることで、心も美しくなる。人は、いつも見ているものに心も似てくるものである。

<鍵山秀三郎氏の言葉から引用>

(2) 黙動流汗清掃のやり方

- ① 15分間の掃除については、それぞれが分担で進める。
 - ・床以外(窓・ロッカーの上などの清掃・ゴミ捨て)は、掃除時間の後半で行う。
 - ・トイレは、便器・床・壁を雑巾で拭く。(便器の中は棒付きたわしで擦る。)
 - ・外まわり・玄関はほうきで掃く。
- ② 掃除開始、終了の挨拶は所定の位置で行う。※担当の先生が集合場所を指示します。
- ③ 掃除の開始から終了まで声を出さない。
- ④ 掃除の担当期間は、前期・後期とし、同じ場所を継続して行う。
- ⑤ 掃除のメンバーについては、前期・後期の始めに分けた班で固定化する。

(3) 掃除の流れ (全員共通)

- ① 13:13 までにイスを上げて、机を後ろに下げておく。
- ② 13:14 集合、掃除準備完了(12、3分には瞑目を行っている)
 - ・各自の掃除道具を持って集合を完了させる。
 - ・バケツを使う場合はこの時に水を汲む。
- ③ 各集合場所に、1列に並び、瞑目(1分間)を行う。
 - ・掃除班リーダー「立腰 瞑目」(起立した状態)
 - ・掃除班リーダー「瞑目やめ 礼」(瞑目をやめて挨拶を行う。)



④ 各場所の掃除



- ⑤ 13:25 から反省会を行い、解散する。
 - ・各集合場所に1列に並ぶ
 - ・リーダーからひとこと
 - ・先生から

